

言語変化における一方向性と多様性*

赤羽仁志

1. はじめに

言語の通時的変化のプロセスについては Givon(1971)などによって指摘されているように、一定の方向性が広範に見出だされる。このような方向性は、例えば、Heine and Kuteva(2002: 2)によって以下のように分類されている。

- (1) a. desemantization (or “semantic bleaching”) – loss in meaning content
- b. extension (or context generalization) – use in new contexts
- c. decategorialization – loss in morphosyntactic properties characteristic of lexical or other less grammaticalized forms
- d. erosion (or “phonetic reduction”) – loss in phonetic substance

即ち、語彙範疇に属す内容語がその意味内容を喪失し（意味の漂白）、従来とは異なる文脈で使用されるようになり（用法の拡張）、また、従来具備していた形態統語的特徴を喪失し（脱範疇化）、あるいは、音声内容が磨滅し失われていく（音声的弱体化）といった言語変化の諸現象に見られるものである。このような現象は、「文法化（grammaticalization/grammaticization）¹」と呼ばれる機能主義的なアプローチにおいて「一方向性の仮説（Unidirectionality Hypothesis）」としてしばしば論じられており、言語普遍的であることが示唆されている²。人間言語の普遍性の追究としてはアプローチこそ異なるものの、生成文法においても言語変化は重要な問題の1つと位置付けられる。現行のミニマリスト・プログラムでは、言語変化における普遍性は、知覚運動機構や概念・意図機構といった外部運用機構の要求に厳しく制約された、人間言語に唯一許される計算機構の性質を反映していると考えるのが極めて妥当なように思われる。

本論文は、Cinque や Rizzi が中心となって提唱している、いわゆる「統語構造地図（cartography of syntactic structures）」の研究で立てられる機能範疇の階層をミニマリスト・プログラム（Chomsky(2000), 他）の枠組みの中に取り入れながら、言語の意味・統語変化に見られる一方向性と、更にはその多様性について考察する。具体的には英語の助動詞 do 及び日本語の「れ・られ」（以下、(r)are³）をめぐる変化を取り上げ、英語と日本語に動詞から助動詞への類似した意味・統語変化が起きていることを指

摘する。そして、このような変化における一方向性には、統語構造地図で捉えられる普遍性が反映されていることを論ずる。

本論文の構成は以下の通りである。まず2節で、言語変化の一例として、英語の助動詞 *do* についてその発達過程の概略を述べる。それを前提として、3節では *do* の意味的な変化に基づき、*do* を含む文（動詞句）の構造的変化について考察を加え、統語構造地図による機能範疇の階層との対応関係を示す。次に、4節では、日本語の (r)a-re についてその歴史的発達過程を辿りながら、結果として生じてきた (r)are を含む文の多様性を構造的に分析する。そして、(r)are の場合もやはり *do* と同様、その変化は統語構造地図と整合するものであることを述べる。更に5節では、(r)are の中でも受身の (r)are の多様化について論ずる。従来、日本語生成文法研究において論争のあった受身文の「単一構造理論 (Uniform Theory)」と「非単一構造理論 (Non-Uniform Theory)」の不十分さについても触れる。6節は結論である。

2. 英語の助動詞 *do* の発達

初めに、次のような *do* (/does/did) を含む現代英語の例を見よう。

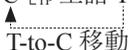
- (2) Does John live in New York?
- (3) Where does John live?
- (4) Nowhere does he mention my book.
- (5) He does not mention my book anywhere.
- (6) I like opera, and my wife does too.
- (7) John wanted to win the prize, and win the prize he did.
- (8) Don't be so silly!

(2)-(8) はそれぞれ、直接 *yes/no* 疑問文、直接疑問詞疑問文、否定倒置文、否定平叙文、動詞句削除文、動詞句前置文、否定命令文の例である。各例にはそれ自身、実質的に意味を持たない、いわゆるダミー助動詞の *do* (以下、ダミー-*do*) が挿入されていると分析される (Chomsky (1955) など参照)。*do* 挿入の具体的なメカニズムやタイミングについてはここで詳細に議論することはせず、単に (9) のように述べるに止めておく。

- (9) 他の如何なる手段によっても時制接辞が支持されない場合、その場合に限り、時制辞 T にダミー-*do* が挿入 (付加) される。

また、基本的な文の構造として (10) を、そして、(2)-(4) のような例に含まれる主語・助動詞倒置の説明として T-to-C 移動を仮定することにする⁴。ただし、(10) における T(P) は、C(P) と v(P) の間に介在する複数の機能範疇全てを包含する総称として用いている。

(10) [_{CP} C [_{TP} 主語 T (Neg) [_{vP} v VP]]]



(2)-(4) 及び (8) において do は補文標識 C を占めると分析するが、「疑問」や「命令」といった発話力（または、発語内の力 illocutionary force）の解釈に関わる要素は C であって do 自身ではない。同様に、(5) で do は否定辞 not(Neg) に接している（T を占める）ものの、「否定」の解釈に関わる要素は Neg であって do 自身ではないことに注意されたい。これが妥当であることは、ダミー-do を持たず本動詞が当該構文で C や T を占める初期（15世紀以前）の英語や現代英語の地域方言において疑問文、命令文、否定文を考えれば明らかである。

一方、助動詞として、do は (11) のような強調された肯定文にも生ずる。なお、DO は do に強勢が置かれていることを示す。

(11) I DO want to win the prize.

強調肯定文において文中位置(不定動詞の直前)に生起する do には必ず強勢が置かれ、さもなければ、現代英語では非文と見做される。

(12) *I do want to win the prize.

肯定の強調、あるいは、「断定」という法的意味を表すように、音韻的にも弁別的特徴を持つという点において、(11) の DO は (2)-(8) のダミー-do とは全く異なる要素と考えることができる。つまり、後者がそれ自身に実質的な意味を持たず、(9) の「最終手段」の要求によって導入されているに過ぎないのに対し、前者はそれ自身の生起により法的意味を表すのである。これは、最小対の関係を成す DO を含んでいる (11) と DO を含んでいない (13) との比較において、中核的な命題の意味では全く異ならないが、強い断定の法的意味においては差異を示すという事実によっても裏付けられる。

(13) I want to win the prize.

ここで、肯定（平叙）文における助動詞 do の歴史的発達に注目してみたい。よく知られているように、助動詞の do は初期近代英語期（16世紀～17世紀）に発達した。このことは、Ellegård(1953)による構文別の do の使用頻度の統計からも見て取れる（図1は中尾・児馬（1990）に載録のものを引用）。

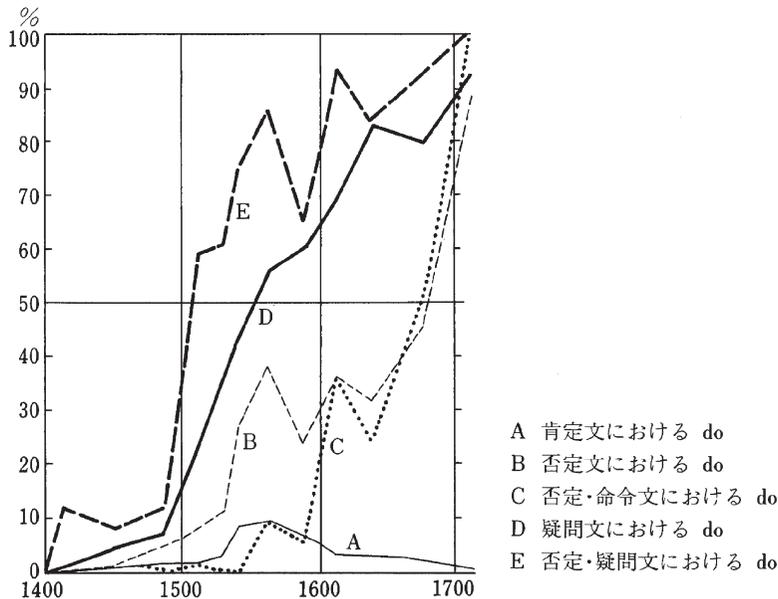


図1

図1中、肯定文のグラフAは、当該構文全体に占める助動詞的な do を含んだ文の割合が、他の構文に比べて急激な増加はしていないように見えるものの、16世紀半ば頃に最盛期を迎え、それ以降、緩やかに減少に向かっていくことを示している。この肯定文における do の使用頻度の推移は一体何を表しているのでしょうか。

助動詞 do の起源については複数の説があるが、最も有力とされるのは、「使役態」の意味を持つ本動詞としての do に由来しているとする説 (Ellegård(1953)など) である。古英語期 (5世紀半～11世紀) から中英語期 (12世紀～15世紀) に掛けて、使役態動詞 do は以下のように用いられた。(例文 (14)-(15) は寺澤(2004)により、現代英語を用いて表記している)。

(14) He did his men build a house.

'He made his men build a house.'

(15) He did build a house.

'He made somebody build a house.'

(14) に見られるように、do(did)は使役態動詞 make と同様、被動者である目的語を直後に従える。これに対し、目的語が不特定なものである場合には、(15) のようにそれが顕在化されない。元来は主語の支配下にある者に対する働き掛けを表す使役構文であったが、このように目的語が明示されないこともあったため、従者などに対する使役ではなく、(16) のように主語自身の動作と次第に解されるようになっていったと思われる。

(16) He did build a house.

'He built a house.'

この段階で、(1a) に挙げた意味の漂白が起こっており、不定動詞の前に生ずる do は実質的な意味を失いつつあったとも推測される。現代英語に至っては、(12) でも触れた通り、意味解釈に貢献しないダミー do の挿入は最終手段の要求が無ければ駆動され得ず（仮にされたとしても、Chomsky (1986) の意味での完全解釈に抵触してしまうため）、必然的に排除されることになる。

(17) a. He built a house.

b. *He did build a house.

cf. He DID build a house.

これは (1d) の音声的弱化に相当するようにも思われる⁵。序ながら、(16) のような例は韻文に多く散見されるとも言われる。図1で示したように、肯定文における助動詞的 do は初期近代英語期に隆盛期を迎えるわけであるが、韻文において意味解釈とは無関係に韻律を整え、また、脚韻を踏むための手段として do が多用されたこともその大きな要因であったと言えよう。

(16) において do が意味の漂白を受けている可能性を指摘したが、単純に (15) から (16) を経て (17a) に至ったとするのには異論がある。ここで、do が「未完了・進行」といった相を表す標識だったのではないかとする Samuels (1972) による議論を取り上

げたい。まず、例として (18) を取ろう。

(18) He did build a house.

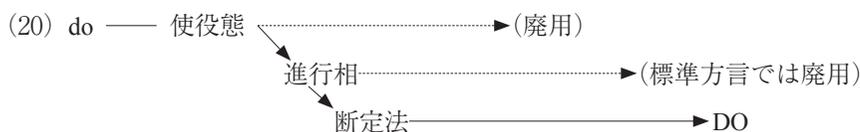
'He was building a house.'

(18) で示されるように、表面上は (15)-(16) と同じ文でありながら、do の表すところは進行相である。その証左として、do が進行相を表したことが実際に古い文法書に伺える。以下は、18世紀の文法書 (Dilworth(1751)) からの寺澤(2004: 45)による引用である。

(19) the use of *do* "speaketh of an Action now adoining but not finished; as, *I do read*, that is, *I have not yet done reading*"

寺澤(2004)によれば、相動詞的な do の初期の事例は進行相の be (+ V-ing) と同様に状態述語とは共起していない⁶。また、標準的な現代英語では be (+ V-ing) との競争に敗れて既に廃用となっているもの (Samuels (1972)), 進行相を表す do の用法はイギリスの地域方言で現在も残っているという事実がある。これらのことから do の相動詞の特徴が裏付けられる。

以上をまとめると次のようになる。肯定平叙文に生起する do について、最初の段階としては、主語の意志による他に対しての使役を表す本動詞があった。そこから、中間段階として、主語の意志による主語自身の活動の進行を表す相動詞が出現した。(1b) の用法の拡張とも言える。最後の段階として、主語が関与する活動や事象の強い断定を表す法助動詞が現れ、それ以外の用法は標準方言の肯定平叙文では許容されなくなって廃用となった。(20) はこれをダイアグラムにしたものである。



中間の第2段階と平行して、韻文においては意味内容を欠く do も一時期頻出したが、これは韻律上の要求に迫られた場合に限られているとするならば、時制接辞の支持を意図的に保留することにより発動される一種の最終手段、即ち、ダミー-do に他ならないと見做せる。

3. do/DO と統語構造地図

do の歴史的変化を統語構造的観点から考えてみると、変化の興味深い方向性が見出せる。このことを示すため、2節で述べてきた各発達段階における do の統語範疇を明確にし、構造的分析を加えていこう。

まず、使役態を表す do であるが、make と同じく直接使役を表す動詞であるとする、動作主 (AG)、被動者 (PA)、事象 (EV) の3項を取る他動詞であると分析することができる。そのような3項他動詞 do を含む動詞句 vP の構造は、概略、(21) のようになる。

(21) [_{vP1} he do his men_i [_{vP2} PRO_i build a house]] (= (14))
 AG PA EV

(21) では、do が vP1 内に動作主 DP_{AG} と被動者 DP_{PA} 及び事象 vP2 を取っており、vP2 内には build の主語として PRO が生起する⁷。この PRO は vP1 内の DP_{PA} からコントロールを受け、それと同一指示の解釈を受けるため、言わば目的語コントロールの構造となる。なお、本論文では PRO には空格が付与されるとし、また、空格を付与する v の存在を仮定する (Chomsky (1981) の PRO 定理は採らない)。(15) で見たように、DP_{PA} が顕在化しない事例も出現したが、そのような場合については (22) のような構造が与えられる。

(22) [_{vP1} he do e_i [_{vP2} PRO_i build a house]] (= (15))
 AG PA EV

(22) で do の直後に現れる e は DP_{PA} に相当する空範疇であり、指示は不定である。vP2 内の PRO は (21) と変わらず DP_{PA} の e からコントロールを受ける。更に、do が cause のように間接使役も表していたとすれば、do は DP_{PA} を取らず、DP_{AG} と vP2 のみを選択するような2項他動詞として振る舞ったと考えられ、(23) のような構造に再分析される。

(23) a. [_{vP1} he do [_{vP2} his men build a house]]
 AG EV
 b. [_{vP1} he do [_{vP2} e build a house]]
 AG EV

第2の段階では、doが使役の意味を失い進行相を表すようになるが、これは意味選択上の変化を伴ったであろう。相を表すという点ではbegin類の動詞のように、doも主語及びコントロール補文を選択する2項他動詞、または、繰り上げ補文のみを選択する1項非対格動詞へ変化していったのではないだろうか⁸。構造的には、(24a)のような主語コントロールの構造、または、(24b)のような主語繰り上げの構造を取ることになったと考えられるが、(22)の直接使役文または(23b)の間接使役文の構造から(24a)へ、そして更には(24b)へ再分析されたのではないかと思われる。

(24) a. [_{VP1} he_i do [_{VP2} PRO_i build a house]] (= (18))

AG EV

b. [_{VP1} do [_{VP2} he build a house]] (= (18))

EV

2項他動詞であれ、1項非対格動詞であれ、doは本来のより語彙的な意味から離れ、進行相という文法的な概念を表す機能範疇に近付いている。意味選択的特性を未だ保持しているとすると、進行相を表すdoは、言わば、語彙的な本動詞と機能的な助動詞の中間に位置付けられる。本動詞と助動詞の中間的性質を持った動詞を指して、特にインド・アリア語の複合動詞の分析において「ベクター動詞 (vector verb)」という用語が用いられることがあるが (Hook (1991) 等参照)、(24)におけるdoもまたその性質から、まさにベクター動詞と分類できよう。本動詞と同様に意味選択をし項にθ役割を付与する一方で、助動詞と同様に文法概念を表すような動詞要素を、以下、便宜的にベクター動詞と呼ぶことにする。

さて、第3段階の断定の法的意味を表すDOに移ろう。断定は一種の認知的法的意味と言えるが、後者は現代英語においては本動詞と異なった形態統語的特徴を持つ助動詞によって表される。一方、認知的法的意味を表すseemのような動詞は一般に繰り上げ補文を取ると分析され、その点においては第2段階の進行相を表すdoの構造(24b)にも共通する。したがって、相ベクター動詞doから法助動詞DOへの変化により、(24b)のような主語繰り上げの複文的構造(厳密には複vP構造)であったものが、(25)のような単文的構造(単vP構造)を取るようになったと考える。

(25) [_{TP} DID [_{vP} he build a house]]

(21) から (25) まで、doの発達の段階を辿りながらdo/DOを含んだ肯定平叙文の

vP の構造について分析を加えた。do は少なくとも 3 つの異なる種類の動詞に変化してきたが、再度、簡単にその流れを (26) に示す。

(26) 「断定法」助動詞 ← 「進行相」ベクター動詞 ← 「使役態」動詞

(26) に要約される do の意味・統語変化が正しいとすると、興味深いことに、統語構造地図のアプローチにより Cinque (1999) が主張する、CP と vP の間に配置された従来の TP ((10) 参照) をより精密に細分化して得られる言語普遍的な機能範疇の階層と良く符合していることを指摘できる。(27) は Cinque による機能範疇の普遍的階層を簡略化したものである⁹。

(27) ModP_{epistemic} > TP > AspP_{progressive} > ModP_{deontic} > VoiceP

(27) の左端の範疇は認識的法性に関わる主要部 Mod_{epistemic} の句であり、CP 層を除いた機能範疇においては上位の階層に属す。因みに、TP の右側に位置するのは義務的法性に関わる主要部 Mod_{deontic} の句である。右へ進むほど構造上、下位の階層となり vP へ近付くが、ModP_{epistemic} の下位に時制に関わる TP、その下位に進行相に関わる AspP_{progressive}、更に下位には態に関わる VoiceP へと続く。(26) で、進行相についてはベクター動詞、使役態については本動詞としたが、(27) の階層上、上位に位置するほど機能範疇的性質が強まり、逆に下位に位置するほど語彙範疇的性質が強まると考えれば、(27) の階層に含まれるどの句も等しく完全な機能範疇と見做す必要はない。

そこで、主張されるのは、意味の漂白を受けて意味選択に関わる語彙的内容を喪失し、従来とは異なる文脈へと用法の拡張がされ、また、従来の形態統語的特徴から変化が見られるといった脱範疇化が起こるにつれて、構造上、(27) の階層でより上位の機能範疇として振る舞うようになるということである。この点に関しては、Roberts and Roussou (2003) により do 以外で本動詞から法助動詞への変化について同様の主張がなされている。Roberts and Roussou は、vP 内部から T への動詞移動を含む (28a) のような文の派生よりも動詞移動を含まない (28b) のような派生が選ばれるようになったとする。なお、(28) の T(P) は、(10) と同様、一連の機能範疇の総称と理解されたい。

- (28) a. [_{TP} 主語 do-T [_{vP1/VoiceP} t [_{vP2 v VP}]]]
 ▲
 b. [_{TP} 主語 DO [_{vP v VP}]]

この変化の原因は、純粹な統語計算ではなく、知覚や言語獲得といった運用の側における経済性に求められると思われる。つまり、言語獲得の過程で余分な統語計算が含まれずに済むと認識される中で数世代を経て、より複雑でない派生法が残っていたものと考えられる。義務的法性の(助)動詞から認知的法性の法助動詞に変化するというよく知られている方向性も機能範疇の階層に従う典型例となるが、ここでは特に *do* が統語構造地図を辿るように度重なる変化を経て法助動詞化した、より具体的には Cinque の仮定する機能範疇の階層を(段階的に) *do* が上昇していったということを強調したい。

Cinque による機能範疇の階層は言語普遍的であることが意図されており、他の言語における動詞の意味・統語変化にもこのような議論が当てはまることが期待される。そこで次節では、英語と系統的に異なる日本語において動詞の意味・統語変化に注目し、それが英語の *do* と殆ど同様の仕方で統語構造地図を辿って変化していることを見、CP と vP の間に横たわる機能範疇の階層に普遍性があるという主張を補強したい。

4. 日本語の (r)are の発達とその多様性

本節では日本語の (r)are を取り上げる。(r)are は、伝統的な日本語研究では助動詞と分類され、また、それが表す意味は大きく分類して「受身」・「自発」・「可能」・「尊敬」の4つあるとされてきた。以下にそれぞれの例を挙げる。

「受身」

- (29) 妻が先生に子供を褒められた。
 (30) 犯人が警察に逮捕された。
 (31) a. 適切な措置が政府によって講じられた。
 b. *適切な措置が政府に講じられた。

「自発」

- (32) 一足早い春の気配がこちらにも感じられる。

「可能」

- (33) a. この模型が小さな子供に組み立てられた(とは)。
 b. この模型を小さな子供が組み立てられた(とは)。

「尊敬」

(34) 先生が ふぐの天ぷらを 食べられた。

まず、(29) と (30)-(31) は受身文の例であるが、両者はしばしば別種の受身文として区別される。ここでは松下 (1930) に従い、(29) のようなものを「利害」受身文、(30)-(31) のようなものを「単純」受身文と呼ぶことにする¹⁰。また、単純受身文については、(31b) のように対応する能動文の主語に相当する要素が格標識「に」によって表示できず、(31a) のように「によって」が用いられる、いわゆる「によって」受身文が更に下位分類される。次に、(32) は自発文の例である。自発文の特徴として、知覚・感情・認識に関わる他動詞を基にして作られるという制限が課されるが、それ以外の特徴においては受身文と変わらない¹¹。3つ目に、(33) は可能文の例である。(33a) では受身文及び自発文と同様の格標識パターン（「が-に」）が取られている。その一方で、(33b) で観察されるような能動文と同様の格標識パターン（「が-を」）も現在ではある程度許容されるようになってきている。ただし、(33b) の語順については、(29)-(33a) の語順に合わせてかき混ぜを適用したような「を-が」パターンにしてある。最後に、(34) は尊敬文の例であるが、動詞語幹に (r)are が付随するのは受身文、自発文、可能文と共通している。注目されるのは、(33b) の可能文のように能動文での格標識パターンを取っているということである。可能文、尊敬文における格標識パターンについては後で立ち返ることにする。

意味による伝統的な (r)are の分類について、例文によって概観したが、分類されたそれぞれの (r)are は、互いに無関係に存在するものなのであろうか。現代日本語においては、一見、意味的に異なっているように思われるものの、日本語の通時的研究においては、現代語で4分類される (r)are も歴史的な発達過程の中で分派して起こったものであることが既に指摘されている（櫻井 (1991)、柴谷 (2000)、川村 (2004)、及びそれらの引用文献を参照されたい）。なお、(r)are の発達過程の中には古語（平安時代以降）の「る・らる」も含めるが、表記は (r)are を引き続き用いていく¹²。従来の研究で、可能と尊敬が自発から派生したという流れは殆ど定説となっており、また、上代から既に存在した他の意味に遅れて尊敬が平安時代以降に付け加わったとされるが、それ以外のことについては諸説があって不明な点も多い。そのような中で如何なる説が妥当であるかを追究することは本小論の射程を遥かに越え、また、紙幅の制約上、不可能である。そこで、柴谷 (2000: 164) から次の引用をしたい。

(35) ... 国語学者の間でも、受身>自発 (>可能>尊敬) とする考え（例えば、山田

孝雄(1936))と、自発>可能・受身・尊敬とする説(例えば、辻村敏樹(1936))がある。

ここでは、(35)にある2説のうち1つを受け入れた場合、どのような説明が可能で、取り分け3節で示した統語構造地図のアプローチとどのような関係を持ち得るかを論じたいと思う。では、2つの説のうち何れか。「自発>可能・受身・尊敬」とする説(A説とする)では、可能、受身、尊敬の順序を明らかにしない。しかし、直ぐ上で尊敬が他より遅れたということに触れた。これだけでは十分な判断を為し得ないが、可能、受身、尊敬の間に時間的な前後関係を認めない点で、A説には問題があろう。他方、「受身>自発>可能>尊敬」とする説(B説とする)はこの点で相容れる。また、A説に含まれる「自発>受身」という順序に関して、他動性を帯びた日本語の利害受身の発生過程を考慮すると、非他動的な自発が他に先行したというのは少なからず問題があることを鷺尾(2005)は指摘している。これらの理由により、以下では基本的にB説を仮定しながら議論を進めていくことにする¹³。

現代語まで繋がる(r)areの原点であるプロト(r)areは、B説に従って受身の意味を表した。松下(1930)など伝統的な日本語研究では、有情者(人間)を主語とし動作主を「に」で格標示する利害受身が日本語固有の受身であり¹⁴、そうでない、取り分け、動作主を「によって」で標示する単純受身は近代、ヨーロッパ語の影響によるものであって、日本語固有の表現ではないとする見解がある。類似の見解は生成文法の枠組みでもKuroda(1979)によって示唆されている。そこで、プロト(r)areは特に利害受身を表していたとしてみよう。生成文法の枠組みでは日本語の受身の(r)areは動詞としての扱いを受ける。これはもちろん形態論的な特性にもよるが、意味選択(及び格付与)に関する特性によるところが大きい。後者の立場に立つならば、プロト(r)areは受動態動詞ということになる。

この動詞はやがて利害の意味を含まない単純な受身も表すようになったと思われる。また、受動態は活動・事象を被動者側から動的な活動・事象として述べるだけでなく、例えば「生(む)+(r)are→生まれ(る)」のように、活動・事象の静的な結果状態に焦点を当てるのにも使用されるようになったと推測される。(r)areが知覚・感情・認識の動詞と共起する場合には、まさに結果状態的な意味、つまり、結果相を表す。これが自発となる。このような状況は、かき混ぜによる語順の自由さにも拘わらず、状態動詞の乏しさという日本語の特性からそれを補うように生じたのかもしれない。何れにせよ、(r)areが付随する動詞の意味により、動的な受身から自発が別れていくことになる¹⁵。

(38) からも分かるように、対応する能動文が欠如している。

(38) *先生が 子供を 妻 |を / に | 褒めた。

それに対し、(39) には (40) のように対応する能動文が存在する。

(39) 太郎が 学生に (研究室の前で) 待たれた。

(40) 学生が 太郎を (研究室の前で) 待った。

この (39) のような利害受身文には次のような構造が与えられる ((41) のような構造での PRO の移動については Hoshi(1991)を参照されたい)。

(41) [_{VP1} 太郎_i が [_{VP2} PRO_i 学生に _{t_i} 待 (つ)] are]
EX EV

(41) は (37) と、主語にコントロールされる PRO とそれに空格を付与する能力を持った _{v2} を含むことでは異なっているが、双方ともに意味選択の仕方は違ってはいない。

(r)are から利害受身の意味が失われていく過程は丁度、英語の do から使役の意味が失われていったのと類似する。つまり、意味の変化には意味選択における変化が伴い、必要とする項数の減少が起こっている。利害受身の (r)are は 2 項他動詞と分析されるが、単純受身あるいは結果相へと意味が変化するとき、(r)are は経験者の項を必要としなくなり、補部に事象項 _{vP2} のみ取る 1 項非対格動詞となっていく。

(42) [_{VP1} [_{VP2} (警察に) 犯人が 逮捕 (す)] are] (= (30))
EV

(43) [_{VP1} [_{VP2} (こちらにも) 一足早い春の気配が 感じ] rare] (= (32))
EV

(42) は単純受身文の構造であり、(43) は自発文の構造であるが、両者は構造的に共通している。とは言え、自発文の (r)are は元の意味から離れて更に機能範疇的な結果相の意味を表す。この理由から、(42) の (r)are が未だ本動詞的であるのに対し、(43) のそれはベクター動詞と見做すことができよう。格標識パターンについても言及しておかねばならない。(42) と (43) の補部 _{vP2} の他動詞は、目的語 DP に対して対格

を付与できない。これは長谷川(2009)でも論じられているように、他動詞を併合する非対格動詞的 (r)are の性質によるものであり¹⁷、利害受身の他動詞的 (r)are とは全く対照的である。また、主格の付与については、Chomsky(2000)に従って非対格 vP1が T による主格付与のための一致を阻止するフェイズを形成しないとすれば、目的語 DP が EPP を充たすための TP 指定部への移動をするか否かに拘わらず、(vP2極辺まで移動がされていれば)それは可能となる(竹沢(1998)も参照)。Chomsky の提案するフェイズ不可侵性条件 (Phase Impenetrability Condition: PIC) については、(44)に記す簡単な定義を採用しておく。

- (44) フェイズ α は、その極辺を除き、外部にある要素 β から接近不可能である。
 (α = CP または他動的 vP, 極辺 \equiv 指定部)

なお、(42)の単純受身文の構造については、再度、5節で取り上げ修正を加える。

法的意味の (r)are 文に移ろう。まず、先行した可能の (r)are は能力を表すため、義務的法に関与している。そのような (r)are は、英語の can などと同様、機能範疇的な性質を持った助動詞とすることができるかもしれない。が、(33a)で(32)の自発文と格標識パターンが同じであったことを考え合わせると、可能文にも自発文の構造(43)と同様の構造が与えられる。

- (45) [_{VP1} [_{VP2}小さな子供に この模型が 組み立て] rare] (= (33a))

EV

(45)で (r)are が非対格動詞的な特徴を持った法ベクター動詞であるとするれば、(42)-(43)における受身や自発の場合と同じ格標識パターンが期待される(可能と自発の関係については注15も参照)。ここで、可能文には格標識パターンに揺れが見られたことを思い出したい。(33a)と(33b)の可能文は異なる格標識パターンを取った。(33b)は能動文と同じ格標識パターンを示すのであるが、これはなぜであろうか。上例で、(r)are の非対格動詞的な性質は併合する動詞の対格付与能力を認めず、また、目的語 DP に対する主格付与を妨げなかった。が、もし、(r)are が非対格動詞的な性質を失っていたならば、(r)are に併合される動詞の格標識パターンがそのまま維持されることになるだろう。このときの (r)are のステータスは能力の義務的法の意味を表す助動詞であって、それ自身には格標識パターンに影響を及ぼす力はないと考えられる。因みに、(46)のように(33b)から (r)are を省いたとしても、可能の意味が言明されて

いないことを除き、論理的な意味においては殆ど影響が無い。

(46) 小さな子供が この模型を 組み立てた (とは)。

法助動詞 (r)are を含む文の構造は (47) のようになる (ただし、主語 DP の TP 指定部への移動もあり得る)。

(47) [_{TP}[_{VP} 小さな子供が この模型を 組み立て] rare] (= (33b))

可能の (r)are がこの段階で助動詞となっていると判断する別の事実については直ぐに立ち戻る。

法的な意味として、(r)are はもう一つ、尊敬、あるいは話者による主観的評価を表すが、(34) で指摘したように格標識パターンは (33b) と共に能動文的である。(34) についても (r)are を省いてみると、それによって論理的な意味が変わるようなことは全くない。

(48) 先生が ふぐの天ぶらを 食べた。

表すのは法的意味のみであることから、尊敬の (r)are は法助動詞として見做されるべきである。構造的にも (47) に類似した単 VP 構造を取る。

(49) [_{TP}[_{VP} 先生が ふぐの天ぶらを 食べ] rare] (= (34))

可能の (r)are と尊敬の (r)are には見落とさざるべき相違点がある。それはいわゆる「ら」抜きに関する事実である。「ら」抜きは大正時代に子音語幹動詞から現れ始めたとされ (例えば、「行かれ (る) → 行け (る)」, 「勝たれ (る) → 勝て (る)」), それが現在、個人差はあるものの、母音語幹動詞へと一般化されつつある¹⁸。問題は、「ら」抜きは可能文では起こるが、尊敬文 (及び受身文・自発文) では起こることがないということである。

(50) %小さな子供が この模型を 組み立て~~られた~~ (とは)。 (= (33b))

(51) *先生が ふぐの天ぶらを 食べ~~られた~~。 (= (34))

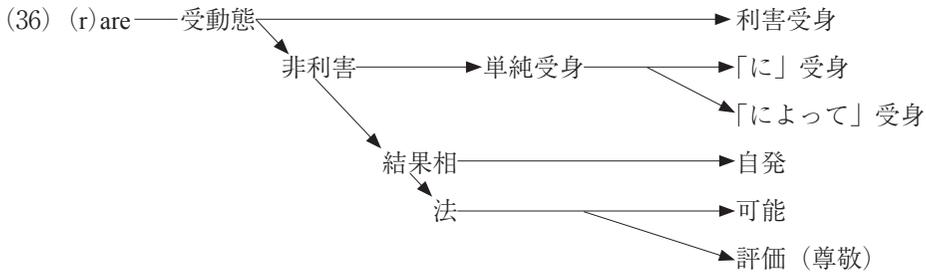
進行中の可能文における「ら」抜きは、言語変化が進んだ結果、より機能範疇的な要素となった (r)are が更に (1d) に挙げた音声的な弱化を受けたということに他ならない¹⁹。法助動詞として機能範疇的に振る舞うのは尊敬の場合も同じはずである。では、なぜ、可能だけが「ら」抜きを受けるのか。同音異義語には区別のための手立てが講じられることがしばしばあるが、今問題としている多義的な語についても何らかの区別の手段が必要である。解釈を容易にし、運用面の経済性を高めようとするならば、「ら」抜きなどを行い弁別できるような語形に変えることが考えられる。弁別機能を高めるべく、尊敬でなく可能の側に音声的弱化が適用されたというのは、可能と尊敬の何れかが先に (可能の) ベクター動詞から法助動詞へ昇格し、残った側がそれを追い掛けたということか。前提として、(28) で示した英語のように、日本語でも主要部移動を含んだより複雑な文派生 (52a) から主要部移動を含まないより単純な文派生 (52b) が言語変化の途上で選択されていったとする。(28) と同じく、(52) の T(P) は一連の機能範疇の総称である。

- (52) a. [TP (主語) [_{vP1/VoiceP} [_{vP2} VP v] t] (r)are-T]
 b. [TP (主語) [_{vP} VP v] (r)are]

また、可能と尊敬の助動詞 (r)are の統語構造中に占める位置は、果たして全く同じなのだろうか。Cinque の主張する言語普遍的な機能範疇の階層においては、評価の法的意味は義務的法性及び認識的法性よりも上位に位置付けられている(注9参照)。(53) は、(27) に評価の法的意味に関わる MoodP, そして結果相に関わる AspP_{completive} を付け加えたものである。

- (53) MoodP > ModP_{epistemic} > TP > AspP_{progressive} > ModP_{deontic} > AspP_{completive} > VoiceP

この階層によれば、尊敬 (Mood) と可能 (Mod_{deontic}) は構造的な位置が異なることから、「ら」抜きの有無を統語構造地図上に占める位置の違いに還元する可能性もあろう。音声的弱化の原因が助動詞化が起こったタイミングの違いによるものなのか、統語構造に占める位置の違いによるものなのか、更に検討を要し、この点については今後の課題としておきたい。他の可能性にも言及すべきであるが、例えば尊敬の (r)are が可能ではなく自発の (r)are から派生したとする説がある (これについての議論は川村(2004), 柴谷(2000)などを見よ)。これは上述の流れとは異なっているものの、機能範疇の階層 (53) に矛盾しないことは注目に値すると思われる。



2つを比較をすると、(r)areには現在においてもその多様性が維持されているが、ダミーdoと区別されるdoには（標準的な方言において）多様性が最早見られない。厳密には変化の過程で複数が併存していた可能性もあるが、Samuels(1972)も指摘するように、同義関係にある他の表現との競争に敗れ廃れていったと考えられる。(r)areに現存する多様性は意味に限らず、既に述べてきたように、それぞれに異なった統語的特徴も示す。特に受身については(r)areを更に下位分類できる。以下、本節では、受身を表す(r)areについて、その扱い方を検討する。

日本語の受身文は、まず、表層主語となるDPに経験者を意味選択するか否かで利害受身文と単純受身文に分類された。そして前者は対応する能動文の有無により更に分類され、後者の単純受身文は対応する能動文の主語に当たるものが格標識「に」によって標示されるか「によって」によって標示されるかで更に分類される。少なくともこれら4つの受身文に分類できるが、単純受身文については更なる議論が必要である。「に」単純受身文でも「によって」単純受身文でも、表層主語が心理的に被害や恩恵を受けているという解釈はないとして良いであろう。したがって、それらは(r)areが経験者のθ役割を付与しないという点において利害受身文と異なる特徴を持ち、単純受身文という1つの類に属すと見做すことができる。が、Kuroda(1979)などに指摘されているように、両者には相違が見出せることも事実である。例えば、「によって」単純受身文は無生物主語を許容するのに対し、「に」単純受身文は許容しない。次の例のa.とb.をそれぞれ対比されたい。

(31) a. 適切な措置が 政府によって 講じられた。

b. *適切な措置が 政府に 講じられた。

(55) a. けちが ジョンによって つけられた。

b. *けちが ジョンに つけられた。 (ジョン = AG)

(56) a. 犯人が 大勢の警官によって 囲まれた。

b. 犯人が 大勢の警官に 囲まれた。

ところで、(57) のように関係節に埋め込まれているような例を見ると、表層主語に相当する要素が無生物である場合でも、「に」単純受身が許容される。

- (57) a. *鬱蒼とした木々によって 囲まれた 寺院
b. 鬱蒼とした木々に 囲まれた 寺院

(57a) が許容度が低いのは、後置詞「によって」で標示される要素が動作主に限られるためである。「に」で標示される要素にはこの制約が課されない。さて、(57) の受身は独立文に置き換えた場合、関係節で許容された b. の例も非文となる。

- (58) a. *寺院が鬱蒼とした木々によって 囲まれた。
b. *寺院が鬱蒼とした木々に 囲まれた。

(58b) は、状態の継続を表す「てい(る)」を加えれば、許容度を増す。

- (59) 寺院が鬱蒼とした木々に 囲まれていた。

(57b) の関係節は (59) とほぼ同義と言える。したがって、(57b) の「に」受身は「てい(る)」を伴うことなく状態を表している。また、関係節は名詞の修飾を行うことから学校文法ではしばしば形容詞節とも呼ばれるが、(57b) の「に」受身は正に名詞修飾を為し、文字通り形容詞的な振る舞いをしている。よって、利害受身でない「に」受身の中には形容詞的受動態に分類すべきものが含まれ、そのような形容詞的特性を持つ (r)are は動作主を表す後置詞「によって」と相容れないのは自明である。形容詞的受動態の (r)are は、語彙主義の立場に立てば、派生接尾辞として語彙目録中で語幹に付加されることになるが、派生主義の立場に立てば、範疇が指定されていない語幹が形容詞の範疇素性を持った (r)are に統語的に併合されることになる (Chomsky (2008) 等参照)²⁰。

上の (31) 及び (55)-(56) で指摘した「によって」単純受身文と「に」単純受身文の相違点について、もう一度考えたい。先に述べたように、前者の場合には表層主語が何であってもよい。言い換えれば、表層主語に対する選択制限が無い。これに対し、後者には表層主語に対する選択制限があって、有情の人間でなければならない。選択制限が働いているということは、即ち、表層主語が意味選択され、 θ 役割が与えられているとするのが最も自然な解釈である。とすると、「に」単純受身文の動詞句の構

造は、(42)に提示したような1項非対格動詞 (r)are が補部に vP2のみを取るような構造とすべきではない。そのような構造は、むしろ、「によって」単純受身文のそれである。では、「に」単純受身文に対しては如何なる構造が与えられるべきであろうか。表層主語に対する意味選択を考慮すれば、それは利害受身文の構造に近似したものとなる。ただし、有情の人間に対して付与される主語の θ 役割は、主体的な経験者ではなく、意味上より客体的な被動者と考えられる。この仮定により、言語変化の途上で (r)are は他動詞から2項非対格動詞に変わり、主語の経験者項が（自発の場合のように完全に消失してしまうのではなく）被動者項へとシフトすることにより、利害受身文から「に」単純受身文が派生したと思われる。更に、単純受身の (r)are は外国語の影響を受けつつ被動者項を失い、1項非対格動詞となることにより「によって」単純受身文が出現したのではないだろうか。以下は提案されてきた日本語受身文の構造を順に示している。

(60) 能動文に対応しない利害受身文

[_{VP1}妻が [_{VP1} [_{VP2}先生に 子供を 褒め] rare]] (= (37))

EX EV

(61) 能動文に対応する利害受身文

[_{VP1}太郎_iが [_{VP1} [_{VP2}PRO_i 学生に t_i 待 (つ)] are]] (= (41))

EX EV

(62) 「に」単純受身文

[_{VP1} [_{VP1}犯人_iが [_{VP2}PRO_i (警察に) t_i 逮捕 (す)] are]]

PA EV

(63) 「によって」単純受身文

[_{VP1} [_{VP1} [_{VP2} (政府によって) 適切な措置が 講じ] rare]]

EV

(64) 形容詞的受動態

[_{AP}鬱蒼とした木々に e_i [_{VP} 囲(む)] are]] (た 寺院_i)

これまでの分析が妥当であるとする、日本語の受身には（少なくとも）5つの異なる構造が存在することになる。従来の生成文法の枠組みにおける日本語研究では、統一的な統語構造によって受身文を捉える試みが為された。特に Kuroda(1965)などによって提出された説は単一構造理論として知られる。この理論によれば、利害受身文（または間接受動文）と単純受身文（または直接受動文）²¹が基底構造として同一の

複文構造を取る。その最たる利点は、能動文で主語となる要素を降格させてそれ以外のものを主語とするという共通した構文的特徴により、全ての受身文を同一のカテゴリとして捉えられることである。しかしながら、構文的に共通した特徴を持つと言っても、構造的に全く共通しているのではないことは既に述べた。完全にどの受身文にも共通する単一の構造しか認めないのであれば、極端には、これまで見たような細かな相違点は見失われてしまうことになる。今日でも複文から複 vP の構造に再解釈がされて、単一構造理論の趣旨が部分的に受け継がれているが、統語的に共通するのは (r)are が補部に vP を取るという部分に限られ、純粹に単一と言えるのは (r)are が下一段活用動詞の形態的特徴を有するということのみであろう。現代日本語の (r)are は語源を一にし、共時的にも（「ら」抜きはあるにせよ）同形式を取るが、かと言ってそれが単一の統語的特徴を持った要素と見做される必然性は無い。

また、単一構造理論に対し、N. A. McCawley (1972) などによって提案された非単一構造理論がある。後者によれば、2種類の受身文が基底から異なる2つの統語構造で区別され、利害受身文は複文構造と分析されるのに対し、単純受身文は単文構造と分析される。この理論により、2つの受身文における照応形「自分」の束縛のされ方の違いが容易に捉えられる。

- (65) 会社員_iが 婚約者_jに 自分_{ij}の部屋で 死なれた。
 (66) 会社員_iが 婚約者_jに 自分_{ij}の部屋で 殺された。

「自分」の先行詞として、(65)では「会社員」と「婚約者」の何れでもよく、(66)では「会社員」のみ可能である。非単一構造理論によれば、(65)の利害受身文には(67)のような構造が、(66)の単純受身文には(68)のような構造が与えられる。含まれる節の（表層）主語には下線を施している。

- (67) [会社員_iが [婚約者_j]に 自分_{ij}の部屋で 死 (ぬ)] are た]
 (68) [会社員_iが 婚約者_jに 自分_{ij}の部屋で t 殺 (す)] are た]

「自分」のような単純照応形は、himselfのような複合照応形と異なり、主語指向的であり、また、節境界を越える長距離照応が可能である。このことから、(67)-(68)の構造により各例における「自分」の束縛が説明される。

非単一構造理論は言語獲得の研究からも支持される可能性がある。言語の獲得において成熟が進むにつれて普遍文法の原理が利用可能になっていくという「成熟仮説

(Maturation Hypothesis)」が Borer and Wexler(1987)によって提案されているが、この仮説から項移動による連鎖の形成が遅れて獲得されることが導出される。それに基づけば、項連鎖を含んだ単純受身文(68)の方が含まない利害受身文(67)より獲得が遅いと予測される。が、原田・古田(1997)はこれとは逆に、利害受身文の方が単純受身文より獲得が遅いことを示した²²。項連鎖の形成も複雑な統語計算ではあるが、単純受身文の派生と利害受身文の派生では、特に上に示した(63)と(60)の構造を比較した場合、v1の主語項 EX を併合しなくてよい分、前者の方が後者よりも獲得にとってはより簡単な派生ということになろう。何れにせよ、原田・古田の言語獲得の研究から、単一構造理論ではなく非単一構造理論の方が支持されるようにも見える。しかし、受身文を2つに分類し、それに対応した異なる統語構造を2つ仮定しただけでは、単一構造理論でも問題視したように、形容詞的受動態も含めて多様な受身文の特徴を十分に捉えることはできない。もちろん、生成文法による日本語研究において、受身文の構造はより現代的な理論によって解釈し直されてはいる(例えば、長谷川(2009))。とは言え、de Saussure の名を引き合いに出すまでもないが、現代語の共時的観点から受身の (r)are の多様性を統語的に説明しようとするとき、その文構造を単一化する必然性は無いのであり、むしろ、(r)are の意味・統語的な特徴に応じた構造を立てることに合理性があるように思われる。

6. 結論

言語系統的に見れば、日本語と英語は全く異なるグループに属すが、その一方で通時的変化において共通性があることに着目してきた。具体的には、現代語で助動詞として振る舞う(ことのある)英語の do と日本語の (r)are の意味・統語的な変化の仕方について比較をすることにより、それらにはかなり良く似た発達過程があったと見ることが可能であった。つまり、do と (r)are の何れの場合も、かつては態(使役あるいは受動)に関する他動詞であったものが、相(進行あるいは結果)に関する非対格的なベクター動詞へと変化していき、更には法的意味(断定あるいは可能・評価)に関する助動詞へと発達を遂げたということである。この変化の過程における順序は、それぞれが連続して他に置き代わっていくようなことが言わば直列的に起こったと解釈される必要は無く、互いが同時に並列して起こっていたという可能性も否定するものではない。ただし、do と (r)are の変化の過程が統語構造地図のアプローチによる機能範疇の階層と矛盾することは認められないのである。ミニマリスト・プログラムの枠組みで捉えれば、本動詞から助動詞へ変化していく際、人間言語の計算機構が外部運用機構(言語獲得における経済性など)との相互作用の中で普遍的な制約(機能

範疇の階層)を課した結果として、その過程に一定の方向性を生じさせたと考えることができる。これが真実であるとする、本動詞から助動詞への変化だけに留まらず、より一般的に語彙範疇的な要素から機能範疇的な要素への変化がこのような仕組みによつてする可能性もあろう。

また、歴史的変化の結果として生じた (r)are の多様性については現代語においても観察されるが、この点では do と対照を成すことを見た。このような (r)are の中で、受身の (r)are は更に多様性を見せる。より記述的な問題となるが、多様な受身文の構造について、生成文法の日本語研究で従来論争のあった単一構造理論と非単一構造理論は、共時統語論の観点において何れも単純化がされ過ぎていると言わざるを得ず、不十分と思われた。

残されている問題は少なからずあろう。その1つを挙げるとすれば、do は補部に DP を取り「(~を)する」という意味の他動詞としても用いられるが、使役の do との関係はどう捉えるべきであろうか。そもそも使役態を表す do は既に何らかの文法化を受けているとも思われ、機能範疇的な性質を持っているというふうにも見做せる。Cinque の機能範疇の階層でも使役の do は VoiceP 主要部を占めるとすると、本動詞的というよりはむしろベクター動詞により近いものということになろう。これに関係して、他の使役動詞についてもその補部に vP または DP を取るという状況があることを指摘できる。例えば make は (69) のように DP を補部に取る。

(69) [_{VP} AG make [_{DP} a {fight/promise/reply/start/visit…}]]

この場合、make はいわゆる軽動詞として解釈できるが、その軽微な語彙内容は補部の DP によって補完される。DP の意味上の主語の指す人物(動作主)と異なる人物がその行為を促すことを表現すべく、(69)が(70)に、そして更には(71)のような構造に再分析されることが可能性として考えられる。

(70) [_{VP1/VoiceP} AG_i make [_{VP2} AG_j {fight/promise/reply/start/visit…}]] (cf. (23a))

(71) [_{VP1/VoiceP} AG_i make PA_j [_{VP2} PRO_j {fight/promise/reply/start/visit…}]] (cf. (21))

この再分析はそのまま do にも当てはめられる。なお、(69)の軽動詞 make に匹敵する do は、韻律上必要とされるダミー do や断定の法助動詞 do とは区別されることに注意されたい。注7も参照されたい。

受身の (r)are についても、厳密には純粹に語彙的本動詞とするよりもベクター動

詞とすべきではないかという疑問が当然出てこよう。(r)areの起源については、自動詞「有る」と同語源とする説や、「落ちる」のような非対格自動詞を形成する形態素ruと共通であるとする説等、幾つかある(鷺尾(2005)及びその引用文献など参照されたい)。しかし、そうすると他動詞構文的であるとした利害受身文がどう派生されるのか必ずしも判然としない。他方、鷺尾(2005)は、日本語の受身文は使役文との関係で捉える必要があると説いている。特に利害受身文については、「(ある事象により)被害・恩恵を受けさせ+られる」と見れば、意味的には使役と受身が組み合わせられた使役受動態に近い。このことから、(r)areを受身の本動詞とするのではなく、むしろ使役受動態のベクター動詞と見做すべきなのかもしれない。歴史的にかなり早い段階から語彙範疇の意味特性を失っていることから、果たして本動詞としての扱いが正しいのか、更なる検討が必要である。その他の問題もあるが、それらについては今後の課題としたい。

注

*本稿の執筆にあたっては、山口大学英語学研究会のメンバー諸氏、大阪大学の三原健一先生から貴重なコメントと助言を頂いた。ここに記して謝意を表したい。言うまでもなく、不備はすべて筆者に帰するものである。

¹ この用語を最初に導入したのは Meillet(1912)であり、独立した語が新しく機能語的な要素へ変化することを指した。

² 一方向性の仮説に対しては異論が無いわけではない。それについては、例えば、Ramat(1992)の「脱文法化 (degrammaticalization)」についての議論を見られたい。

³ (r)are は、「れ/are」と「られ/rare」を1つに纏めたものであるが、are は子音語幹(五段活用・サ行変格活用)動詞に後続し、rare は母音語幹(一段活用・カ行変格活用)動詞に後続する。つまり、両者は相補分布を成す。したがって、are と rare は伝統的な国文法に見られるような2つの異なる語ではなく、1つの語の2つの異形態と見做される。

⁴ (8) のような命令文にも T-to-C 移動が含まれる可能性があり、(2)-(4) と全く同様の仕方でダミーdoが挿入されているとも考えられる。それについては Potsdam(1996)などを参照されたい。

⁵ 日本語でも、元々、主語の指示する人物自身が使役者と解釈されるような例が存在する。(i) の a. と b. を比較されたい。

(i) a. 聖徳太子が(大工に)法隆寺を建てさせた。

b. 聖徳太子が法隆寺を建てた。

(ib) のように使役動詞「させ」が脱落しても、主語の指す人物と述語の表す事象の間の選択制限的な関係に基づいて、使役が含意されていることは容易に推論できる。do についても、このような語用論的再解釈が行われる過程を、途中、経てきたとも考えられる。

⁶ Denison (1985) は同事実から、do はむしろ完了相を表す相標識と分析している。本論文では、Samuels (1972) や寺澤 (2004) の主張を受け入れ、以下の議論を進める。

⁷ 事実としては、使役の do が補部に that 定形節や to 不定詞節を取ることもあったようである。ここではそれらが簡略化されたものとして裸不定詞節 (vP2) の例のみ扱う。

⁸ 法助動詞の発達について、類似の主張が Roberts (1993: 313-314) に見られる。

⁹ 詳細な階層は以下の通りである。

(i) MoodP_{speech act} > MoodP_{evaluative} > MoodP_{evidential} > ModP_{epistemic} > TP (Past) > TP (Future)
 > MoodP_{irrealis} > ModP_{alethic} > AspP_{habitual} > AspP_{repetitive (I)} > AspP_{frequentative (I)} > ModP_{volitional} >
 AspP_{celerative (I)} > TP (Anterior) > AspP_{terminative} > AspP_{continuative} > AspP_{retrospective} > AspP_{proximative} >
 AspP_{durative} > AspP_{generic/progressive} > AspP_{prospective} > ModP_{obligation} > ModP_{permission/ability} > AspP_{completive} >
 VoiceP > AspP_{celerative (II)} > AspP_{repetitive (II)} > AspP_{frequentative (II)}

ただし、(i) は Cinque (2004: 133) により、Cinque (1999) に掲載されたものから僅かながら修正が加えられている。修正には機能範疇間の順序の入れ替えや新たな機能範疇の挿入も含まれるが、全体としては大きな変更は無いと言え、ここでの議論に影響は無い。同様な言語普遍的な階層は Tenny (2000) などによっても提案されている。

¹⁰ 久野 (1983) は前者に対して「被害」受身文、後者に対して「中立」受身文という用語を用いている。が、前者は実際には被害ばかりではなく恩恵の意味を表す場合もあり、用語としては「利害」受身文の方が適切である。言うまでもなく、表される意味が被害なのか恩恵なのかは意味論及び語用論の問題であって、本論文の扱う範囲ではない。

¹¹ 実際に、現代語については、自発文が受身文の一種とする見方もある。仁田 (1997) など参照。

¹² 上代日本語 (平安時代以前) において用いられた「ゆ・らゆ」は、意味においては「る・らる」と重複し、最終的には後者が前者に置き換わった。なお、今日でも「聞こえる」といった可能動詞や「いわゆる」「あらゆる」といった決定詞の要素にその名残が見られる。語彙項目としては元々「る・らる」と異なったとも思われるが、(r)a-re の異形態と考えられる。

¹³ なお、柴谷 (2000) の言語類型論的な観点による議論は A 説に近い。

¹⁴ しかしながら、日本古来の文献にも非情物を主語とする単純受身文が現れていることは山田(1908)などによって指摘されている。ここでは、本文で以下述べていくような変化が、一部を除き、短期間のうちに起こっていたため、複数の用法が混在した可能性があると言うに留めておく。

¹⁵ 古語においては、自発の(r)areは付随する動詞の種類を選ばなかったようである(櫻井(1991), 川村(2004)など参照)。注14も参照。

¹⁶ Craig(1991)は、このような言語変化による多様化を「多文法化(polygrammaticalization)」と呼んでいる。

¹⁷ 長谷川(2009)の受身文の分析によれば、自身に[-目的格]という素性を持った(r)areが、[+目的格]を持った補部vP主要部(本論文でのv2)を編入したとき、前者の素性値が後者の素性値を無効にする。なお、長谷川は(r)areを主要部とする句をPass(ive)P(hrase)と呼んでいる。しかし、v2が初めから[+目的格]を持っていたとすると、それにより目的語に対する格付与が動詞編入以前の段階で実行不可能とする理由は見当たらない。ここでは代案として、単純受身の動詞(r)areは自ら[+目的格]を持たないが、補部に選択される他動詞句の主要部v2も[+目的格]を持たないと考えることにする。また、これは能動文に対応する利害受身の動詞(r)areについても当てはまると思われるが、その場合には(r)areが主語項EXを取るため、(i)のいわゆる「Burzioの一般化」とは矛盾することになる。

(i) 主語に θ 役割を与える場合、その場合に限り、動詞は目的格を与える。

これについては、長谷川(2009)に示唆されているように、Burzio(1986)による一般化が[±外項]、[±目的格]という2つの2値的な素性の交差によって得られる4つの可能な組み合わせのうち、何らかの理由で実際に実現し易いものを取り出したということに過ぎないと考える。

¹⁸ 金水(2003)が指摘するように、「ら」抜きはそれほど自由ではなく、例えば、(r)areが付随する動詞の長さ(音節数)により制限を受ける。具体的には、長い(3音節以上)の動詞では「ら」抜きが起こり難い。語の長さにより、個人の言語発達においては語彙の語形変化が区別され、歴史的な言語発達においては文法形式の定着が左右されることは、英語の形容詞と副詞の比較級・最上級等を見ても、特に珍しいことではない。しかし、これは統語計算機構の問題ではなく、音韻形態的な解析や記憶を司る運用機構の問題であろう。

¹⁹ 序ながら、特に若年層の話言葉で、以下の例に見られるような「れ」足す、「ら」入れといった現象が報告されている。

- (i) *その歌, 歌えれる。
(ii) *そんな宿題は1時間もあればやられる。

これについては, 「ら」抜きが規範的に誤ったものとされることへの反動として過剰訂正をしているようでもあるが, 「ら」抜きで欠けた1音節に対する代償延長を過剰生成的に行っているとも考えられる。

²⁰ 形容詞的受動態の (r)are を語彙的に派生接尾辞とするにせよ, 統語的に独立した主要部とするにせよ, その働きは英語の受動形態素 -en と同様, 動詞 v から外項に与えられるべき θ 役割及び目的語に与えられるべき格を吸収するとする (Chomsky (1981))。派生主義を取った場合, Baker, et al. (1989) に従い, (r)are への θ 役割と格の付与がされるとする可能性もある。

²¹ 間接受動文は対応する能動文を持たない受身文であり, 直接受身文は対応する能動文を持つ (英語の be 受身文にほぼ相当する) 受身文である。したがって, 利害受身文と間接受動文, 単純受身文と直接受動文は, それぞれ重複してはいるが, 厳密には同一のものではない。

²² 原田・古田(1997)は, 発話に関する実験及び理解に関する実験を行っている。また, 公刊されている自然発話資料からデータを整理し, その結果, 成熟仮説から期待されたのとは逆の獲得順序になることを明らかにした。詳しくは, 原田・古田(1997)の研究を参照されたい。

参考文献

- Baker, Mark, Kyle Johnson, and Ian Roberts (1989) Passive arguments raised. *Linguistic Inquiry* 20: 219-251.
- Borer, Hagit and Kenneth Wexler (1987) The maturation of syntax. In: Thomas Roeper and Edwin Williams (eds.) *Parameter setting*, 123-172. Dordrecht: D. Reidel.
- Burzio, Luigi (1986) *Italian syntax: A government-binding approach*. Dordrecht: D. Reidel.
- Chomsky, Noam (1955) *Logical structure of linguistic theory*. Microfilm, MIT Humanities Library.
- Chomsky, Noam (1981) *Lectures on government and binding: The Pisa lectures*. Dordrecht: Folis.
- Chomsky, Noam (1986) *The knowledge of language: Nature, origin and use*. New York: Praeger.
- Chomsky, Noam (2000) Minimalist inquiries: the framework. In: Roger Martin, David

- Michaels and Juan Uriagereka (eds.) *Step by step: Essays on minimalist syntax in honor of Howard Lasnik*, 89-155. Cambridge, MA: MIT Press.
- Chomsky, Noam (2008) On phases. In: Robert Freidin, et al. (eds.) *Foundational issues in linguistic theory: Essays in honor of Jean-Roger Vergnaud*, 133-166. Cambridge, MA: MIT Press.
- Cinque, Guglielmo (1999) *Adverbs and functional heads: A cross-linguistic perspective*. New York: Oxford University Press.
- Cinque, Guglielmo (2004) 'Restructuring' and functional structure. In: Adriana Belletti (ed.) *Structure and beyond: The cartography of syntactic structure*, Vol. 3, 132-191. New York: Oxford University Press.
- Craig, Colette (1991) Ways to go in Rama: a case study in polygrammaticalization. In: Elizabeth Traugott and Bernd Heine (eds.) *Approaches to grammaticalization, Vol. 2: Types of grammatical markers*, 455-492. Amsterdam: John Benjamins.
- Denison, David (1985) The origins of periphrastic do: Ellegård and Visser reconsidered. In: Roger Eaton, et al. (eds.) *Papers from the 4th international conference on English historical linguistics*, 45-60. Amsterdam: John Benjamins.
- Dilworth, Thomas (1751) *A New Guide to the English Tongue*, 13th ed.
- Ellegård, Alvar (1953) *The auxiliary do: The establishment and regulation of its use in English*. Stockholm: Almqvist and Wiksell.
- Givón, Talmy (1971) Historical syntax and synchronic morphology: An archaeologist's field trip. *Papers from the seventh regional meeting of the Chicago linguistic society*, 394-415.
- 原田かづ子・古田智子 (1997) 「日本語受動文の獲得：産出・理解実験および自然発話による研究」『思考と言語』97(376)：9-16.
- 長谷川信子 (2009) 「直接受動文と所有受動文—little-v としての「られ」とその素性—」由本陽子・岸本秀樹 (編) 『語彙の意味と文法』433-454. 東京：くろしお出版.
- Heine, Bernd and Tania Kuteva (2002) *World lexicon of grammaticalization*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Hook, Peter (1991) The emergence of perfective aspect in Indo-Aryan languages. In: Elizabeth Traugott and Bernd Heine (eds.) *Approaches to grammaticalization, Vol. 2: Types of grammatical markers*, 59-89. Amsterdam: John Benjamins.
- Hoshi, Hiroto (1991) The generalized projection principle and its implication for passive constructions. *Journal of Japanese Linguistics* 13: 53-89.
- 川村大 (2004) 「受身・自発・可能・尊敬—動詞ラレル形の世界—」尾上圭介 (編) 『文

- 法Ⅱ』, 105-127. 東京: 朝倉書店.
- 金水敏 (2003) 「ラ抜き言葉の歴史的研究」『月刊言語』 32(4) : 56-62.
- 久野暲 (1983) 『新日本語文法研究』. 東京: 大修館書店.
- Kuroda, Sige-Yuki (1965) *Generative grammatical studies in the Japanese language*. Doctoral dissertation, MIT.
- Kuroda, Sige-Yuki (1979) On Japanese passives. In: George Bedell, Eichi Kobayashi and Masatake Muraki (eds.) *Explorations in linguistics: Papers in honor of Kazuko Inoue*, 305-347. Tokyo: Kenkyusha.
- 松下大三郎 (1930) 『標準日本口語法』. 東京: 勉誠社.
- McCawley, Noriko A. (1972) On the treatment of Japanese passives. *Papers from the eighth regional meeting of the Chicago linguistic society*, 259-270.
- Meillet, Antoine (1912) L'évolution des forms grammaticales. Reprint (1985) in *Linguistique historique et linguistique générale*, 130-158. Paris: Champion.
- 中尾俊夫・児馬修 (1990) 『歴史的にさぐる現代の英文法』. 東京: 大修館書店.
- 仁田義雄 (1997) 「自発的受身」『日本語研究』 17, 東京都立大学国語学研究室.
- Potsdam, Eric (1996) *Syntactic issues in the English imperative*. Doctoral dissertation. University of California, Santa Cruz.
- Ramat, Paulo (1992) Thoughts on degrammaticalization. *Linguistics* 30: 549-560.
- Roberts, Ian (1993) *Verbs and diachronic syntax: A comparative history of English and French*. Dordrecht: Kluwer Academic Publishers.
- Roberts, Ian and Anna Roussou (2003) *Syntactic change: A minimalist approach to grammaticalization*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 櫻井光昭 (1991) 「受身・使役・授受表現の歴史」辻村敏樹 (編) 『日本語の歴史』, 91-121. 東京: 明治書院.
- Samuels, Michael (1972) *Linguistic evolution with special reference to English*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 柴谷方良 (2000) 「ヴォイス」仁田義雄ほか『文の骨格』, 117-186. 東京: 岩波書店.
- 竹沢幸一 (1998) 「格の役割と構造」竹沢幸一・John Whitman『格と語順と統語構造』, 研究社.
- Tenny, Carol (2000) Core events and adverbial modification. In: Carol Tenny and James Pustejovsky (eds.) *Events as grammatical objects*, 285-334. Stanford: CSLI.
- 寺澤盾 (2004) 「助動詞 do の文法化」『月刊言語』 33(4) : 42-49.
- 辻村敏樹 (1936) 「いわゆる受身・尊敬・可能・自発の助動詞」『国文学』 12月増刊号.

- 鷺尾龍一（2005）「受動表現の類型と起源について」『日本語文法』5(2)：3-20.
- 山田孝雄（1908）『日本文法論』. 東京：寶文館.
- 山田孝雄（1936）『日本文法学概論』. 東京：寶文館.